

集合住宅の「空き室」対策について

全国における特殊詐欺事件の捜査から、犯行グループが詐取金の送付先に使う「空き室」を調達する際の選別条件が一部判明したので、その内容を紹介します。

- 1 「空き室」を調達する際の選別条件
 - 防犯カメラなし
(エントランスや廊下等に防犯カメラが設置されていない)
 - 玄関別部屋
(玄関を開けただけでは奥の部屋が見えないような造り)
 - 管理人の常駐なし
(管理人が常駐しておらず、管理担当者が直ちに駆けつけられない)
 - 人気がない (他の客が内見に来ない)
 - 室内が見えやすい (配達人の来訪状況や周囲の警戒がしやすい)
- 2 犯行グループが選定した建物条件の一例
 - 新築(リフォーム)後、多少の期間が経過しても空き室が埋まらない木造2階建てアパート
(交通事情が悪いなどの条件から人気がなく、遠方で営業の担当者が内見に立ち会うことが少ない)

北海道警察本部 生活安全企画課
犯罪抑止対策係(3026)